「民間放送ガバナンス指針」適用状況について

2026 年 9 月 30 日
株式会社高知放送

高知放送は、「地域に根ざし、地域とともに歩む」という経営理念のもと、知る権利に応え、健全な民主主義の発展に資するという民間放送の職責を果たすために、放送の自主自律を堅持しつつ、人権尊重の徹底、法令や社会規範の遵守など、社会から信頼されるガバナンスの確立に取り組んでいます。

日本民間放送連盟が策定した「民間放送ガバナンス指針」の適用状況について、以下のとおり開示します。

「民間放送ガバナンス指針」　基本原則

１．公共性の発揮

２．人権尊重の徹底

３．法令や社会規範の遵守

４．透明性の向上

５．適切な経営体制の確立

１．公共性の発揮

（１）国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、
公共の福祉の実現に寄与する。
（２）公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
（３）放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
（４）地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

■当社の取り組み

●企業理念

「地域に根ざし、地域とともに歩む」を企業理念に定め、ラジオ・テレビ放送を中心に、イベントや社会貢献事業を通じて、高知県民の暮らしや地域社会に寄り添うことを使命としています。
公共の資源である電波を利用する放送事業者としての社会的責任を自覚し、情報発信を通じて県民の暮らしの向上や地域活性化に寄与する事業活動を行っています。
また、地域課題や生活情報を継続的に発信し、公共の福祉の向上に努めています。

会社の沿革・事業内容は下記サイトをご参照ください。
「高知放送 会社概要」

●番組基準

放送番組の企画・制作・実施にあたり、関係法令および番組基準方針に従っています。

番組基準は下記サイトをご参照ください。
「高知放送 番組基準」

●災害報道

放送法で求められる災害放送の責務を果たすため、災害発生時はもとより発生のおそれがある段階から、地域住民の安全確保に資する正確かつ迅速な情報を継続的に提供できる体制を整備しています。また、大規模災害発生時においても確実に情報提供が行えるよう、日本テレビ系列各局との連携による災害訓練を継続的に実施し、報道体制の強化に取り組んでいます。

【災害・防災情報の事例】

・2025 年 7 月 30 日・31 日 高知県に津波注意報
　カムチャツカ半島付近で発生した地震に伴う津波情報や避難情報をテレビ・ラジオで随時放送しました。

・2025 年 9 月 4 日・5 日 台風 15 号
　台風接近に伴う風雨の状況や気象情報、避難情報等をテレビ・ラジオで継続的に放送しました。

・2025 年 12 月 8 日 高知県に津波予報（若干の海面変動）
　青森県東方沖を震源とする地震に伴う津波情報をテレビ・ラジオで随時放送しました。

【大規模災害を想定した報道訓練の実施】

・2025 年 9 月 20 日 NNN 中四国地震訓練および社内災害対応訓練
　南海トラフ地震等の大規模災害の発生を想定し、日本テレビ系列の中四国各局と合同で災害報道訓練を実施しました。
　また同日、高知放送では独自の取り組みとして、災害対策本部の立ち上げ訓練およびロジスティクス訓練を実施しました。
　これらの訓練を通じて、発災時における初動対応や社内連携体制を確認するとともに、迅速かつ正確な災害情報の発信に向けた体制強化を図りました。

●地域住民の知る権利に応える報道

地域住民の知る権利に応えるため、正確性・公平性・独立性を基本とした報道活動を行っています。地域社会が抱える課題や県民の生活に密接に関わるテーマについて継続的に取材・報道するとともに、ドキュメンタリー番組の制作・放送を通じて、多様な視点から地域の歴史や文化、社会課題への理解促進に努めています。
選挙報道においては候補者や政策に関する情報を公平・公正に伝え、有権者の判断材料を提供しました。また、特別番組において、開票速報や当確情報を迅速かつ正確に伝え、有権者の知る権利に応える報道を行いました。

【ドキュメンタリー番組等の放送実績】

・テレビ番組

放送日	番組名
2025 年 6 月 29 日	戦後 80 年～ビルマ最後の当事者～
2026 年 3 月 8 日	結いでつなぐ～義範親方と茅葺き屋根の未来～

・ラジオ番組

放送日	番組名
2025 年 9 月 13 日	避難所にラジオをおくろう ～能登半島地震から 1 年半 見えてくる備えと課題～

【選挙報道の実績】

＜2025 年 7 月 20 日 第 27 回参議院議員通常選挙＞

・テレビ

NNN 参院選　zero 選挙 2025　（午後 7 時 58 分～）

番組内で、徳島・高知選挙区の開票速報・当確情報を放送しました。

・ラジオ

JRN 開票特別番組　参院選 2025　（午後 8 時 00 分～）

番組内で、徳島・高知選挙区の開票速報・当確情報を放送しました。

＜2026 年 2 月 8 日 第 51 回衆議院議員総選挙＞

・テレビ

NNN 衆院選　zero 選挙 2026　（午後 7 時 58 分～）

番組内で、高知選挙区の開票速報・当確情報を放送しました。

・ラジオ

JRN 開票特別番組　衆院選 2026　（午後 8 時 00 分～）

番組内で、高知選挙区の開票速報・当確情報を放送しました。

●主な自社制作番組

【テレビ番組】

・『こうち eye』

毎週月曜日～木曜日　午後 6 時 15 分～午後 6 時 55 分

・『こうち eye More! 』

毎週金曜日　午後 3 時 50 分～午後 7 時 00 分

【ラジオ番組】

・『とさこちラジオ』

毎週月曜日～木曜日　午前 7 時 45 分～午前 11 時 45 分

・『とさこちイブニング』

毎週月曜日～金曜日　午後 4 時 30 分～午後 6 時 20 分

・『ぶちぬき FRIDAY』

毎週金曜日　午前 7 時 45 分～午前 11 時 25 分

午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分

●番組種別・種別放送時間

番組種別・番組種別放送時間は下記サイトをご参照ください。

・「高知放送 番組種別（2025 年度下期）」

・「高知放送 番組種別（2026 年度上期）」

・「高知放送 番組種別放送時間（2025 年 10 月期）」

●字幕放送、解説放送、手話放送

字幕放送、解説放送および手話放送の拡充を進め、視聴覚障害者を含むすべての視聴者が必要な情報にアクセスできる環境の整備を推進しています。

【2024 年度実績】

総務省「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」に基づく調査週

・字幕放送：対象の放送番組の 88.2%

・解説放送：対象の放送番組の 14.3%

・手話放送：1 週間当たり手話放送時間 28 分

●地域の文化や経済の振興に資する事業

地域ジャーナリズムの担い手として、高知県の課題や魅力を継続的に報道しています。
主催・共催事業を通じて、地域文化やスポーツ振興、観光振興に貢献しています。

【主な事業等】

事業名	区分	開催日
高知城花回廊	業務委託	2025 年 4 月 4 日～6 日
赤ちゃん会	主催	2025 年 4 月 13 日・27 日
こうち春花まつり	共催	2025 年 5 月 3 日～5 日
シューイチ全国うまいもの博	主催	2025 年 5 月 10 日～19 日
RKC 杯高知県 U―12 サッカー大会	主催	2025 年 6 月 6 日・7 日
よさこい祭り	主催	2025 年 8 月 9 日～12 日
高知の祭典 WORLD YOSAKOI DAY	業務委託	2025 年 8 月 22 日・23 日
24 時間テレビ	主催	2025 年 8 月 30 日・31 日
金婚夫婦祝福式典	主催	2025 年 9 月 1 日
高知大道芸フェス	実行委員会	2025 年 9 月 27 日・28 日
高知県美術展覧会	主催	2025 年 10 月 4 日～19 日
全国高校サッカー選手権高知県大会	主催	2025 年 10 月 11 日～11 月 8 日
フェスティバル土佐 ふるさとまつり	主管	2025 年 11 月 14 日～16 日
アンパンマンミュージカル	主催	2025 年 12 月 20 日
すこやか winter	主催	2026 年 2 月 21 日・22 日
高知龍馬マラソン	主催	2026 年 2 月 15 日

●視聴者のメディアリテラシー向上に資する活動　※2025 年度

視聴者・リスナーのメディアリテラシー向上に資する取り組みとして、主に小学生を対象に社内見学や出前授業を実施しています。放送の仕組みや情報発信の役割への理解を深めてもらうとともに、情報を主体的に読み解く力の育成に努めています。

【社内見学】

・6 校の小学校から児童 172 人を受け入れ、放送局の業務や番組制作の現場を紹介する社内見学を実施しました。

【出前授業】

・1 校の小学校で児童 111 人を対象に、アナウンサーによるメディアリテラシー授業を実施し、情報を主体的に読み解く力の育成を図りました。

●受賞番組

【ラジオ番組】

放送日	番組名	受賞内容
2025 年 9 月 13 日	避難所にラジオをおくろう ～能登半島地震から 1 年半 見えてくる備えと課題～	2026 年日本民間放送連盟 中国四国地区審査会 ラジオ番組部門 報道種目 優秀賞
2026 年 3 月 29 日	中四国ライブネット 高知発 こども詩集やまもも 50 周年企画 ことばのたねが芽吹くとき	2026 年日本民間放送連盟 中国四国地区審査会 ラジオ番組部門 教養種目 優秀賞
2026 年 5 月 10 日	中四国ライブネット 高知発 令和音盤物語 ~レコードを語ろう~	2026 年日本民間放送連盟 中国四国地区審査会 ラジオ番組部門 エンターテインメント種目 優秀賞

以上のとおり、「公共性の発揮」に関する基本原則を遵守しています。

２．人権尊重の徹底

（１）事業活動全般において人権尊重を徹底する。
（２）人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

■当社の取り組み

●人権尊重のために講じている措置

高知放送人権方針

高知放送は、発信・提供するコンテンツを通じて人権の尊厳を守るとともに、事業活動全般において人権課題に積極的に取り組んでいます。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

「高知放送 人権方針」

●ハラスメントなどの救済措置

社内外にハラスメント相談窓口を設置し、相談を受け付けています。
役職員だけでなく派遣社員や協力会社社員、フリーランスも利用対象とするなど、相談体制の充実を図っています。
さらに継続的な研修や啓発活動を通じて、人権意識の向上を推進しています。

【ハラスメント相談窓口（社内)】

① 経営企画局職員
② 職場安全衛生委員会メンバー
③ 相談フォーム（二次元コード）

【ハラスメント相談窓口（社外)】

・2026 年 9 月 30 日まで
日本民間放送連盟「民放ハラスメント相談窓口」
・2026 年 10 月 1 日から
田中佐知 弁護士（高知弁護士会所属）

●人権尊重に関する研修会など

社外講師による「ハラスメント防止セミナー」や「管理職研修」を実施しているほか、社内イントラネットで人権啓発動画を共有するなど、人権尊重の重要性を常に意識し、事業活動を行っています。

【社内研修】

・2025 年 10 月 パワーハラスメント防止研修（管理職対象）
・2026 年 7 月 管理職研修～管理職の役割と姿勢～

●人権尊重の取り組み事例

【ハラスメントイエローカード】

人権意識の向上を目的として、ハラスメントの概要をはじめ、注意すべき事例や相談窓口等をまとめた手のひらサイズの冊子を作成し、全従業員に配付しています。
あわせてデータでも共有しており、社用スマートフォン等からいつでも確認できるようにしています。

以上のとおり、「人権尊重の徹底」に関する基本原則を遵守しています。

３．法令や社会規範の遵守

（１） 高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。
（２） 役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

■当社の取り組み

●法令や社会規範の遵守・徹底のために講じている措置

放送法をはじめとする関係法令および社会規範の遵守を経営の基本方針としています。
経営企画局をコンプライアンス担当部署に定めるとともに、相談窓口を整備し、不正行為や法令違反の未然防止および早期発見に向けた体制を運用しています。
また、下記のとおり社内委員会を組織し、法令改正への対応や突発事案への対応など、各分野における統制に努めています。

【各種委員会によるコンプライアンス推進体制】

・危機管理委員会	役員・局長による有事対応
・人権・同和問題専門委員会	人権・同和、放送倫理等に対応
・職場安全衛生委員会	労務、職場環境等に対応
・情報セキュリティ管理委員会	情報セキュリティ、個人情報、SNS 等に対応
・視聴者と放送に関する委員会	放送倫理等に対応
・考査委員会	考査等に対応
・取引適正化委員会	中小受託取引適正化法、フリーランス法等に対応

●働きやすい職場環境づくりへの取り組み

健康経営宣言や一般事業主行動計画、男性育児休業取得推進などの取り組みを通じて、公正で透明性の高い企業風土の醸成を図っています。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

従業員一人ひとりが心身ともに健康で生産的な働き方ができる職場づくりを目指し、従業員の健康の維持向上に取り組んでいます。

「高知放送 健康経営宣言」

女性が能力を発揮し、すべての従業員が継続して働きやすい雇用環境を整備するため、行動計画を策定しています。

「高知放送 一般事業主行動計画」

男女を問わず安心して育児休業を取得できる環境を整備しています。

「高知放送 男性の育児休業取得推進宣言」

※2025 年度における男性の育児休業取得率　　50%

●適正取引の推進に関する取り組み

放送コンテンツ製作取引の適正化に取り組むべく、中小受託取引適正化法やフリーランス法に関する理解の促進と適正な運用に努めています。
社内説明会やイントラネットによる注意事項の周知など、社外のビジネスパートナーの皆様と健全な関係を構築すべく、適正な手順に則った取引や就業環境の整備に取り組んでいます。

・2025 年 11 月 社内説明会
「信頼のかたち～『下請法』・『フリーランス法』の基本と実務」

・2026 年 9 月 9 日 総務省による行政指導
番組制作に関する委託先との取引状況の調査において、発注書の未交付や記載内容の不備が確認され、中小受託取引適正化法に抵触する事項があったとして、総務省から再発防止を求める行政指導を受けました。
当該指導を重く受け止め、役職員に対する法令理解の徹底、チェック体制の強化ならびに実効性のある再発防止策の策定・実施に取り組んでいます。

以上のとおり、「法令や社会規範の遵守」に関する基本原則を踏まえ、法令遵守の徹底と適正な事業活動の推進に取り組んでいます。

４．透明性の向上

（１）社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示をおこない、透明性を向上する。
（２）自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（視聴者やリスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

■当社の取り組み

●経営理念　（再掲）

「地域に根ざし、地域とともに歩む」
開局以来、ラジオ・テレビ放送を中心に、イベントや社会貢献事業を通じて、高知県民の暮らしや地域社会に寄り添うことを使命としています。

●資本構成　※2026 年 3 月 31 日時点

資本金：220,000,000 円
発行済み株式総数：440,000 株

●主要株主　※2026 年 3 月 31 日時点

・1/10 を超える議決権を有する者とその者の議決権比率
（株）高新販売オリコミ社　23.56%
日本テレビ放送網（株）　10.03%
・株主総数：175 名

●役員構成　※2026 年 6 月 24 日時点

代表取締役社長	山﨑由幸	
常務取締役	越智義久	
取締役	高島良一	
取締役	濵田恵秀	
社外取締役	入交章二	入交グループ本社(株) 代表取締役副社長
社外取締役	隈元稔夫	(株)ヨドコウ 取締役専務執行役員
社外取締役	中平雅彦	(株)高知新聞社 代表取締役会長
社外取締役	杉山美邦	日本テレビホールディングズ(株) 代表取締役会長執行役員 日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員
社外監査役	石川浩之	(株)高知新聞社 代表取締役社長

●役職員数　※2026 年 4 月 1 日時点

役員：9 人　【男 9 人（100%）・女 0 人（0%）】

従業員：109 人　【男 75 人（68.8%）・女 34 人（31.2%）】

●採用状況　※2025 年度

新卒採用（総合職）	3 人（女 3）	2026 年 4 月入社
キャリア採用（総合職）	1 人（男 1）	2025 年 10 月入社
キャリア採用（契約社員）	1 人（女 1）	2025 年 11 月入社

●番組審議会　※2026 年 4 月 1 日時点

放送番組の向上・改善および適正化を図るため、放送番組等について審議する番組審議会を設置しています。

審議会は毎月 1 回開催しています（8 月を除く）。

委員長	遠山　仁	元（株)高知新聞社 常務取締役論説委員長
副委員長	渡部　淳	高知県立高知城歴史博物館 専務
委員	亥角理絵	(有)金高堂書店 取締役
委員	島田希保	善楽寺 住職
委員	高西成介	高知県立大学 文化学部教授
委員	秋澤志名	(公社)桂浜水族館 館長
委員	竹村朋子	(株)高知新聞社 生活文化部部長

詳しくは下記サイトをご参照ください。

「高知放送 番組審議会」

●自社批評番組

番組名：あなたと一緒に RKC

放送日時：毎月第 2 土曜日　午前 5 時 00 分～午前 5 時 05 分

●財務情報

貸借対照表
＊2026 年 3 月 31 日現在
（単位：百万円）

＜資産の部＞	
流動資産	4,011
固定資産	6,422
資産合計	10,434
＜負債の部＞	
流動負債	891
固定負債	4,592
負債合計	5,483
＜純資産の部＞	
株主資本	4,197
資本金	220
利益剰余金	3,977
評価・換算差額等	752
純資産合計	4,950
負債純資産合計	10,434

損益計算書
＊自 2025 年 4 月 1 日　至 2026 年 3 月 31 日
（単位：百万円）

売上高	3,904
営業損益	79
経常損益	76
税引前当期純損益	▲22
当期純損益	▲14

●ステークホルダーとの対話推進

視聴者センターを設置し、視聴者・リスナーの皆様からのご意見・お問い合わせを受け付けています。また、番組審議会、自社批評番組を通じて多様なステークホルダーとの対話を行っています。寄せられたご意見等は、毎月、役職員に共有し、番組改善やサービス向上に活用しています。

以上のとおり、「透明性の向上」に関する基本原則を遵守しています。

５．適切な経営体制の確立

（１）取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。
（２）会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

■当社の取り組み

●取締役会の構成

取締役会を定期的に開催し、事業計画やリスク管理、コンプライアンス等に関する重要事項を審議しています。
業務執行に対する監督機能の強化を図るため、常勤取締役４人、社外取締役４人および社外監査役１人で構成する体制としています。独立した視点や知見を取り入れることで、取締役会の監督・監査機能の強化を図っています。

●取締役会の開催状況

2025 年度、高知放送は取締役会を 5 回開催しており、取締役・監査役の出席状況は下記のとおりです。

開催日	出席者	出席率
2025 年 5 月 28 日	取締役 8 人、監査役 1 人	100%
2025 年 6 月 25 日	取締役 7 人、監査役 1 人	88.8%
2025 年 9 月 25 日	取締役 7 人、監査役 1 人	88.8%
2025 年 12 月 19 日	取締役 8 人、監査役 1 人	100%
2026 年 3 月 24 日	取締役 6 人、監査役 1 人	77.7%

欠席した取締役・監査役に対しては、事前説明や事後報告を実施し、審議内容および決議事項の共有を徹底しています。

●ガバナンス強化に関する取締役会報告

ガバナンス強化、コンプライアンス推進を重要な経営課題に位置付けており、定例取締役会において随時情報共有を行い、実効性の高い議論につなげています。

【定例取締役会への主な報告事項】

・2025 年 9 月 25 日
「高知放送人権宣言」公表
「人権尊重およびコンプライアンスに関する社内調査」の結果公表　等

・2025 年 12 月 19 日
総務省「ガバナンス確保検討会取りまとめ案」に対する意見提出　等

・2026 年 3 月 24 日
民放連「ガバナンス強化に向けた具体的な取組」
ガバナンス強化に向けた当社の取組　等

●取締役会の実効性向上への取り組み

ガバナンス強化の統括責任者である代表取締役社長が、コンプライアンス推進や人権尊重、内部統制の重要性を継続的に発信しています。
社外取締役の客観的な視点による評価や意見を重視する観点から、取締役会においては上程議案の背景や経緯まで詳しく報告するよう心がけているほか、日常的な情報共有を行うことで、取締役会の実効性の確保に努めています。

以上のとおり、「適切な経営体制の確立」に関する基本原則を遵守しています。